

令和5年 第9回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和5年9月25日（月）午後1時30分～
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者
[委員]
教育長 教育委員4名

[事務局]
教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 文化課長 生涯学習
振興課長 学校教育課参事
- 4 欠席者 0人
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項
豊見城市指定有形文化財諮問について

令和5年度豊見城市一般会計補正予算（第3号）について

報告 令和5年第6回豊見城市議会定例会一般質問について
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

-◎ 会議の要旨

<p>教育長</p>	<p>皆さん、こんにちは。これより令和5年第9回定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に備瀬委員を指名します。よろしく願いいたします。</p> <p>続いて日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。それでは会期日程は1日とます。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元にお配りしてあります議事の日程に沿って進めてまいります。</p> <p>続きまして日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告についてはお手元に配付してあります紙面をもって報告とさせていただきます。ご確認よろしく願いいたします。</p> <p>続いて、日程第4の議案第20号 豊見城市指定有形文化財の諮問についてであります。事務局の説明をお願いいたします。</p>
<p>文化課長</p>	<p>こんにちは。文化課、浜本でございます。それでは議案第20号 豊見城市指定有形文化財の諮問についてご説明申し上げます。</p> <p>今回ご審議いただきますのは、令和2年2月に豊見城中学校改築工事中に発見され、工事終了後に文化課へ移管された忠魂碑を新たな市指定の有形文化財12件目となりますが、指定するための手続を進めるため、文化財保護審議会へ諮問してよいか教育委員会へお諮りするものでございます。審議会の構成人数は5名となっております。</p> <p>提案理由にもございますとおり、この「忠魂碑」は、国のために忠義を尽くして戦死した兵士を祀った記念碑であり、日露戦争後に全国的に建立されました。沖縄での「忠魂碑」は徴兵で県出身兵が出征・戦死したのが日露戦争であったため日露戦争後から本格的に建立されたと言われております。当時の豊見城村の「忠魂碑」は、戦前の豊見城村役場内（現在の豊見城中学校敷地）に建立されており、建立年月日は不明ですが1933年昭和8年に撮影された写真の背景には忠魂碑を確認することができます。今回発見された忠魂碑は、「碑」の上部、下部及び表面の一部が破損しており、表面は「忠魂」と刻まれた文字が確認できますが、「碑」の文字は下部の欠損により欠字となっております。揮毫者の氏名も確認されるが、これも破損により一部判読不明となっております。裏面には「大正」「昭和八年」と刻印がされております。あとは大きさでございますが、残存最大長で153センチ、幅50センチ、厚さ12.5センチ</p>

	<p>チ、重量は不明でございます。材質としては細粒砂岩、方言名でニービヌフニとなっております。このように戦前以前の日本の世相を示している「忠魂碑」は戦時下の社会情勢を今に伝える歴史的遺産であり、過去の過ちを繰り返すことがないように平和学習の資料としても活用するために市指定文化財として指定することが望ましいものと思われま。よって豊見城市文化財保護条例第4条第3項に基づき、今回議案を提案するものでございます。</p> <p>それからお手元の議案の4ページ、5ページに忠魂碑についての注記を付けてございます。7ページ以降は資料として写真等を添付しております。なお、忠魂碑は現在、歴史民俗資料展示室にて展示を行っております。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ご説明ありがとうございました。ただいま事務局のほうから説明がございました。この内容について委員の皆様からご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。はい、大城委員。</p>
大城委員	<p>この忠魂碑がなぜ平和学習に必要なのか。ちょっと私は理解できないのだけれども。</p>
教育長	<p>事務局、お願いします。</p>
文化課長	<p>負の遺産ということであると思うんですが、そういった大城委員のご意見もあると思うんですけれども、逆にこういう歴史的な事実があったということで平和学習に反面教師と言いますか、そういった形で役立てるのではないかと考えてございます。</p>
教育長	<p>大城委員どうぞ。</p>
大城委員	<p>私は、なぜこの戦死者が出たかと、これをもっとやったほうが平和教育につながるんじゃないかなと思うんだけど、この忠魂碑というのは忠義、例えば天皇のために国のために戦死した人を祀る。今の子どもたちに忠義という言葉が通用するかどうか。子どもたちに理解できるか。忠魂碑じゃなくて慰霊碑ではできないのかなと思って。</p>
文化課長	<p>他市町村の例ではこの忠魂碑の裏面に慰霊碑と刻んでやったところもあるようなんですけれども、豊見城に関しては今までは破損してないと、存在していなかったという形でございましたので、今回こういう工事中に途中から発見されたということでそういう歴史的資料になるのではないかとということでご提案を申し上げます。</p>
大城委員	<p>よく分からないけど、この場で僕らでもこれはやっていけると思うんだけど、私はなぜこの人たちが死んだのか。この死んだことを戦死した人のことを、なぜここで戦死したのか。そういうところをもっと私</p>

	<p>はやったほうが平和教育につながるのではないかと思うんですけども、私の個人的な意見として。</p>
文化課長	<p>今、大城委員の意見にもありましたように、我々のほうもいろいろ新聞県内2紙、新報、タイムスさんに記事を書いて、この忠魂碑がなぜ建立されたのかとか、そういう情報が全くなかったものですから、情報を呼びかけたんですけども、ちょっとやはり明治頃の話なのでちょっと情報がなかなかなくて、こういった状況になっております。</p>
教育長	<p>ほかにございませつか。下條委員どうぞ。</p>
下條委員	<p>ご説明ありがとうございます。私がちょっと気になったのが、やはりこの資料の中で、米軍は軍国主義につながるものを破壊するように指示しており破壊されているということで、これは軍国主義にやっぱり戦前使われていたそこに向かっていくために建立されていたということがあると思っています。その中で大城委員が危惧されていたように、やはりこれは言葉自体がすごく危険な感じはするんですけども、ご説明の中で平和学習の資料としてもっていう、この「も」がすごく気になっています。資料として活用されるだけでなく、「も」ということは別の活用の仕方がされているのでしょうか。</p>
教育長	<p>事務局どうぞ。</p>
文化課長	<p>平和学習としてもという言葉でしたよね。平和学習として活用していきたいのが主な理由です。ですから忠魂碑自体、公民化教育のいろいろありますが、それは忠魂碑があったという負の遺産ですので、それを後世の子どもなんかに伝えておかないと、いろんなことが今後あると思うんですけど、そういった歴史的事実があったということは伝えないといけないと思いますので、それを今回展示もしながら平和というのをもう一度見直していけるようなことができればいいなと思っています。</p>
教育長	<p>ほかにございませつか。宮城委員どうぞ。</p>
宮城委員	<p>忠魂碑って言葉は、たしか私は宮古出身ではあるんですけども、役所の敷地の外ではあるんですけども、ギリギリで建てられていたなということをおもひ起こしています。小さい頃から見っていたので、これが何のためのものだったのかというのは意識することなく、ただそこに立っているものだということの認識で、ある程度年齢を重ねてきたなということ今さらながら思っているんですけども、確かに忠魂碑は負の遺産であるというところで、これを平和教育にどう生かしていくかというのは、非常に細心の注意を図りながら進めていかないとはいけないことだと思います。負の遺産が全ていけないというわけではなくて、確かに全国いろん</p>

	<p>なところでそれはあるかと思いますが、ただ忠魂碑というのは別ものなのかなと。広島原爆ドームであるとかというああいう負の遺産もそうなんですけれども、この忠魂碑はある意味で違う視点での負の遺産なのかなというふうに私自身としては考えています。もしこれを平和教育に活用していきたいというのであれば、それなりの目的であるとか、あるいはどういうふうな活用をしていくかということなども含めて、きちんとした形でお示したほうが受け取る側も納得する、納得しないというのはそれぞれだと思うんですけれども、そういうことは必要なかなと考えます。見てもらうということも大事だし、じゃこれをどう平和教育に生かしていくか。学校現場という視点で考えると、やはりそれなりのことを考えながら平和教育というのを進めていかないとというふうに思っているんで、それをどこでどう活用するかとか、ただ展示をしてどうぞ見てくださいという意味で見る人が考えてくださいという意味での平和教育なのかなというふうに考えていったときに、慎重に取扱うべきものではないかなというふうに考えますので、どういう形で平和教育、あるいは後世に残していくかという意味でのある程度の考えというのは示してもいいのかなというふうに思ったりはしていますが、それと併せてさっき慰霊碑の話も出ていたんですけれども、結構平和教育に必要なのは、歴史的な背景になるものはたくさんあると思うので、それも含めて慎重に取り扱っていく必要もあるのかなということを考えています。</p>
教育長	事務局お願いします。
文化課長	<p>宮城委員のご指摘にもございましたように、いろんな意見があると思います。文化課としましても慰霊の碑関連の展示、戦争に関する特別展示とかも前にやっておりますので、そういった場を借りての忠魂碑の活用とか、あと沖縄市さんと読谷村さんのほうもこの忠魂碑が文化財として指定されているということでもございまして、今回は文化財審議会に諮問してお諮りしているところでございまして、正式な決定については11月頃からは思っているんですけれども、その時期になると思いますので、それまで私文化課としても、沖縄市さんとか読谷村さんとか既に文化財指定されているところがどういったことで活用しているのか、その辺もちょっと調べさせていただいて、また最終的にご提案申し上げたいと、決定する11月の段階でご提案を申し上げたいと考えてございます。</p>
教育長	それに関してご意見等ありましたら。
備瀬委員	大体似ていますけれども、非常に気になるころではありますけれど

	も、指定後にこれをどう活用するか、これが大きなポイントになるんだろうと思います。その辺のところを十分慎重に検討していただきたいというふうに考えます。
文化課長	今、備瀬委員からご意見いただきましたように、慎重に進めてまいりたいと考えてございます。
教育長	今のご意見で諮問に提案をして、審議していただいて最終的にはもう一度ここで決定をするという形で進めてよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それではそのような形で諮問をしていただいて、その結果を踏まえて再度教育委員会に提案をしていただくという形で進めていきたいと思えます。ではこれに関してはこのような形で決定したいと思えます。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは日程第5の承認第10号 令和5年度豊見城市一般会計補正予算(第3号)について、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課の赤嶺です。承認第10号 令和5年度豊見城市一般会計補正予算(第3号)につきましては、本市の9月議会にて議案第39号として9月5日に提出されているものであります。そちらのほうで既に承認を受けているところなんですけれども、改めて承認ということで教育委員の皆様にご報告したいと思えます。</p> <p>それでは添付されている書類、議案第39号の9ページ目をご覧ください。令和5年度豊見城市一般会計補正予算(第3号)次項別明細書のほうが添付されてございます。こちらのほうで説明したいと思えますが、補正予算については各担当課で補正予算の説明をさせていただきます。順番としては教育総務課、学校教育課、学校施設課、文化課の順番で説明させていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>まず始めに教育総務課のほうから説明いたします。事項別明細書の次のページから4ページ目をご覧ください。こちらのほう歳入のほうでございませう。下のほうです。15款県支出金、2項県補助金ということで下のほうの6目教育費県補助金ということで、こちらの補正額がマイナス209万円となっております。ページのほう大丈夫でしょうか。事項別明細書の4ページでございませう。</p>
宮城委員	下のほうにページが振られているんですけども、それは関係ないということですか。
教育総務課長	下と上のほうにページが振られていまして。
宮城委員	4ページ、5ページと。

教育総務課長	4 ページが上のほうに記載されている。
宮城委員	明細書の。
教育総務課長	上のほうですみません。ちょっと閉じられている面なんです。すみません。明細書の次のページから下と上のほうでページが振られていて、見づらくて申し訳ないです。
宮城委員	はい、大丈夫です。ありがとうございます。
教育総務課長	<p>4 ページ目のほうになります。こちら歳入予算となっております、下のほう15款県支出金の6 目教育費県補助金の部分です。右側です。説明のところに教育支援体制整備事業費補助金というふうに書かれています。こちらのほうに関しては、市スクールサポートスタッフの補助金となっております。県から補助金額の決定通知書があったんですけども、そちらについて209万円の減額となっていたことから、補正予算にて減額補正をしております。</p> <p>続いて28ページ、上のほうにページが振られているんですけども、28ページ目をご覧ください。こちらのほうにつきましては、歳出予算の補正となっております。上のほう10款教育費、1 目教育総務費の部分の3 目教育振興費につきましては、先ほど歳入で説明いたしましたスクールサポートスタッフの県補助金分が国県支出金としてマイナス209万円の減額となっております。右側節につきましては10節需用費、修繕費がございますが、こちらにつきましては電子黒板操作の端末タブレットの修繕費の増額補正となっております。古い物で令和元年に入替えをしているものがあるんですけど、そちらについてちょっと故障率が増加したことに伴い、補正増の予算措置をしております。10節需用費は321万1,000円が修繕費、電子黒板、タブレットパソコンの修繕費となっております。</p> <p>17節備品購入費447万3,000円につきましては、校務用パソコンの購入費となっております。教職員の増加に伴い設置する台数が増えたことにより、今回増額補正としております。</p> <p>続いて下のほうです。10款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費の右側プール管理補助委託料ということで、こちら3 万4,000円の補正増としております。理由につきましては、小学校のプール管理につきましては、市のシルバー人材センターへ委託しているところなんですけれども、上田小学校がプール修繕のため、前半プール授業を一時中断しておりました。再開に伴って後半プールの授業日数が当初予定より増加したことにより、委託費の増額補正を措置しております。教育総務課の補正</p>

	予算につきましては以上となります。
教育長	それでは次、学校教育課のほうお願いいたします。
学校教育課長	<p>学校教育課の補正について説明します。学校教育課も歳入がございます。資料5ページのほうをお願いします。</p> <p>5ページの15款県支出金、3項委託金の5目教育費委託金のほうでございます。右側の説明のほうでいきますと、学校給食研究指定事業委託金15万円がございます。こちらについては歳出で説明したいと思いますが、その歳出に伴う歳入でございます。</p> <p>続きまして歳出の説明をしたいと思います。28ページをお願いします。10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費の中の12節委託料でございます。右側の説明欄で総合行政システム改修委託料というふうにございます。20万5,000円でございますが、豊崎中学校新設に伴う総合行政システムの改修に伴う経費となっております。</p> <p>次に29ページをお願いします。10款教育費、2項小学校費の中の17節備品購入費でございます。328万8,000円でございますが、小学校のクラス増に伴う備品購入費となっております。令和6年度想定されるクラス増に伴う備品購入費となっております。</p> <p>続きまして、10款教育費、3項中学校費の1目学校管理費の右側にいきますと備品購入費がございます。22万7,000円でございますが、中学校のクラス増に伴う備品購入費となっております。その下の2目教育振興費でございます。こちらが歳入で説明がありました食育に係る研究指定に伴う支出となっております。講師謝礼金が1万6,000円、調理実習で使う消耗品として13万5,000円を計上してございます。学校教育課からは以上です。</p>
教育長	ありがとうございます。続いて施設課のほうからお願いします。
学校施設課長	<p>学校施設課の石川です。学校施設課のほうでは歳入の補正がなく、歳出のみでありますので、歳出の28ページ目をご覧ください。10款1項3目教育振興費のうち10節の需用費、11節の役務費で補正を行っております。10節の需用費において修繕費として502万6,000円のうち、181万5,000円が施設修繕費となっております。それは漏水と緊急に修繕する必要が生じた箇所がございまして予算に不足が生じることから補正要求したものでございます。下の11節の役務費の手数料につきましては、一定規模以上の空調費、エアコンについて法に基づいて専門業者の点検が必要であることから、その点検に要する費用を補正増としております。学校施設課の説明は以上となります。</p>

教育長	ありがとうございました。続いて文化課のほう説明をお願いします。
文化課長	説明申し上げます。文化課のほうも歳入の補正はございません。歳出の補正がございまして、お手元の議案の31ページをご覧くださいと思います。10款5項4目の文化財保護費の8節の旅費ですけれども、費用弁償となっておりますけれども、こちらは会計年度任用職員の通勤手当が不足するというので6万1,000円の増額の補正となっております。説明は以上でございます。
教育長	ありがとうございました。ただいま4課のほうから説明がございました。説明に関しましてご質問がございましたら委員の皆さん挙手をお願いいたします。 よろしいでしょうか。宮城委員どうぞ。
宮城委員	4ページの総務課についての質問です。教育費県補助金のところでサポートスタッフは働き方改革を含めて非常に大事なポストなのかなと。それは県も勧めている方策なのかなというふうに思っていたんですが、補正額が減っているというのは何か。分かるところでいいんですが。
教育長	事務局をお願いします。
教育総務課長	県の補助金の補助額が県の予算の範囲内ということもございまして、県のほうで毎年3分の3以内、県の予算内ということで決定通知を出すところで今回ちょっと減額の区分の査定がありました。去年から配置につきましても、現在11校スクールサポートスタッフは配置されていますが、週3回で1日6時間という勤務のほうでちょっと合わせているものがあって、それでこの金額となっております。
教育長	宮城委員、よろしいですか。
宮城委員	はい、分かりました。でももうちょっとあってもいいですね。もうちょっと時間のほうでね。はい、分かりました。ありがとうございます。
教育長	ありがとうございます。大丈夫ですか。 それでは承認第10号 令和5年度豊見城市一般会計補正予算（第3号）については、承認ということで進めてよろしいですか。
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	ありがとうございました。 それでは続いて、日程第6の報告第5号 令和5年度豊見城市議会定例会一般質問について、部長のほうから説明をお願いいたします。
教育部長	説明いたします。令和5年度第6回9月定例会ということで定例会ごとに、年4回一般質問がございまして。その内容について説明を申し上げ

ていきたいと思っています。通告順に説明をしていきたいというふうに思っております。

今回議長を除きますと21名質問をするのでありますが、17名教育委員会に関連して質問が出ております。多分一番多い部じゃないかなというふうに思っております。4名については質問がございませんでしたが、関連が少しかぶるところもありましたが、基本的に4名はなしということで17名ということで説明をしていきたいと思っております。

まず通告番号3番仲田政美議員のところですか。3番になります。質問内容(5)安全・安心なまちづくりということで、伊良波小・中学校の後ろのほうに登って行く道があるんですけども、そこはちょっと街灯が暗いのではないかという意見がございまして、実際草刈りをしたり照明が4基設置されてはいるんですけども、照度からすると少し弱いなということがありますので、今後追加で街灯を配置していくという方向性ということでお答えをしたところでありまして、仲田政美議員は以上ですね。

次に4番川満玄治議員でございます。(2)給食センターの建て替えについてということで、前回に引き続き給食センターについての進捗状況についての確認ということでありました。特に民間活力を活用したらどうかという意見を出されてございまして、うちとしても今その前段として給食センターにどんな機能を持たせるのか、そしてどこに建てるのかというところの議論を今進めております。これが決まらなないと、いずれにしても補助金をもらって直接市が建てるのか、それとも民間活力を活用して建てていくのかということについていかないので、そういう段階であるということで幾つか課題も含めながら検討中だということでお答えをしたところでございます。

4番目ですね。教育行政について。(4)不登校児の対応についてということで、幾つか不登校児の対応等についてということでありましたので、年単位で少し増えてきていますということと、いろいろ登校支援員だとか、スクールカウンセラーだとかを配置しながら取り組んでいる旨を説明した上で、(ウ)国の補助金等を利用して学校内に教育支援センターを拡充するべきではないかという質問でありました。今文科省のほうから補助金が出るということで話が出ていますが、詳細がよく分からないということでありますので、そこをちょっと踏まえた上で積極的に補助金を取りにいきたいというところで回答したところでございます。

次5番目です。新垣龍治議員でございます。(3)学校教育について

ということで、各小中学校に保護者等にどんなふうに連絡をしているんだということがありまして、龍治議員からはスクリレアプリというものを導入したらどうかというご提案でありました。本市では各学校ごとに取組が進められておりまして、幾つかそういった連絡アプリを活用している状況であります。市としては市の公式のLINEのグループがあって、そこを活用していただけないかということで声かけはしているところではありますが、各学校ごとにやはり取組がありますので、そこは統一していく方向性はないという旨と、促しをやっていくということでの話をお伝えしたところでございます。

次に7番目、長嶺吉起議員のものです。(2)子育て支援についてということで、「隠れ教育費」と言われているところです。いろんな教材費だとか、いろんなものが出ているけれども、これは公費で負担ができないのかというような、負担するべきではないかという視点で幾つか質問が出ているところでございます。基本的にはその隠れ教材費を公費で負担するのは現時点で難しいという旨をお伝えしています。これ小中学校合わせると国の調査平均額を単純に児童生徒数で掛けると、6億円余り必要になってきます。なかなか難しい議論になるなということでお答えしたことと、あと児童手当から隠れ教材費、要するに教材費を差し引いて子どもたちのために使っていない世帯があるのではないかとということがあって、児童手当からその分を引けないのかという話がありました。これは制度上は同意があれば可能でありますけれども、これは慎重に検討が必要であるというふうにお答えをしたところであります。

3番目、教育行政についてです。これは6月に引き続いて特に秀でた子どもたち、文化、スポーツ、特にスポーツなんですけれども、そういった子どもたちを取り上げてスポットを当てて、もっと頑張れるような環境をつくったらどうかというところで1番目「ミライモンスター」「ネクスターズ」という番組があって、子どもたちにスポットを当てているテレビ番組、それと似たような形でやれないかということの提案や実施できないかとありまして、まず長嶺議員もPTA会長でもありますので、やっぱり学校のほうから出ていく形をつくりながら、そのときには市の広報、協議会だけではなくて全体で取り組んでいただきたいという要望を受けたところです。

②の児童生徒のスポーツ、文化活動における派遣費の件です。この件につきましては、基本的に補助率が上げられないかというところがまず質問としてありました。今一括交付金が2分の1という条件の足かせがあって、その額を出しているんですけれども、その額を4分の3まで

持っていけないのかというところでした。現時点では現行の枠組みでは厳しいという旨をご説明した上で、今後は今実質的に派遣費については宿泊費が今やや低く見積もられて6,000円を上限としているので、昨今の状況を見ると6,000円では泊まれないような状況が続いておりますので、そこを増やして、率が変わらなくてもこの対象額経費が上がることで支給額が増えるだろうというような全体的な見直しですね。一方、交通費については申請する際に難しい、細やかな書類を載せないといけないということもありますし、うちも細やかに審査をしないといけないというところがあったので、宿泊費等を上げながら交通費は除外をして、全体的に助成額が上るような形の枠組みを見直しをしていきますという旨をお伝えしているところでございます。内容については今細かく説明してはいますけれども、上がるような形で見直していきたいという形の答弁をしているところであります。

次に3番目、(3)③のほうですけれども、虫歯のある児童生徒が多いと。早期改善でフッ化物洗口を導入する課題は何かということでありました。当然実施するに当たって教育現場の受入れの問題ですね。負担軽減だとか、そういったことが課題だということをお伝えして、今年度は年明けぐらいから1つ小学校を選んで、週1回、希釈をしない形で1回1回汲むことができるポーションタイプというやつですね。を使ってフッ化物の実施ができないかということに取り組むことと、次年度以降は一括交付金の活用を見据えながら、全体に開始できないかということについて答弁をしたところでございます。

次に4番目ですね。④金融教育につきましては、もう既に長嶺小で既に独自に取り組まれているので、中学校のほうでこれから3年生の全クラスを対象に実施する旨の答弁をしてございます。

5番目、スクールロイヤーについては、先月ですか、スクールロイヤーを設置しておりますので、現在相談事例がないことと、どのような活用方法があるかということについて質問がありましたので、広く取って学校の困り感を解消していきたいという旨をお答えしているところでございます。

次8番目、要 正悟議員です。通告番号8(3)スクールロイヤーについてということで、これも同様な質問でありました。これは新聞等を見て新聞で最初に委嘱されているので、それに関してです。あと不登校児やヤングケアラーの対応をするかという質問が2番目にあって、それは直接的に対応するものではありませんが、法律相談に関わる部分であれば広く取っていくという旨で回答しているところでございます。

続きまして9番です。瀬長恒雄議員。(2) 与根体育施設についてです。これにつきましては、与根体育施設が今区画整理事業が進展して道が通ることで、実態としては上にあるベンチだとか、そういった施設がなくなっている中で、これを処分していることについての課題ということについて幾つか質問がありました。この物件補償は最後にまとめてやることになっているんですけども、これについて問題がないかというご指摘がありました。うちとしては協議の上、最後で整理をするということで説明しておりますので問題ない旨を答弁していることと、この処分について自治法の違反ではないかということ、3番ありますが、基本的に自治法に違反するものではないということでお答えしております。基本的にこの状況が複雑な過程を経ておりますので、詳細のちょっと説明については割愛させていただきたいのですけれども、結果としては今公有財産規則を議員は出されて、処分するときにはその処分の契約書とかそういったものを添付した上で処分するということが規定があるけれども、そのとおりにされていないのではないかとご指摘でありました。これ今現行では最後に整理をすることを想定しているので、現時点では整理されていなくても、その時点で補償額が出されてそれでオーケーであれば、その手続をした上で公有財産上の手続も、規則上の手続も踏んでいくと。一時的にそごが生じているけれども、それをもって自治法違反ではないという説明をしたところであります。あと、補償費の提示を受けているけど、最終決裁権者は誰かということでもあります。異例かつ重要な案件でありますし、財産の処分でありますので、最終的には市長の決裁をいただくということで答弁してございます。瀬長議員のところは以上です。

10番目、伊敷光寿議員のところ(4) 教育行政についてということで、①、②、③については、今教職員の学校では臨任が多かったり、先生の応募者が少なくてきちんと配置されていない社会背景を基に、豊見城の状況について質問がされています。うちとしてはもうほぼ全員配置されているという旨をお答えしております。教職の調整額については、今、文科省も見直しの方向性が出ていますので、うちとしても見直しをするのが適当であろうと考えているとお答えをしたところでございます。

④教職員の駐車場利用についての現状及び見解を伺うということでありました。現在、教職員の皆さんが学校施設内に駐車することについては駐車料金を取っていない旨と、これはほかの地域とのバランスも見ながら慎重に検討していく必要があるということ、回答したところでござ

います。

次に⑤全国学力テストの趣旨につきましては、これは質問の意図としては全員に対して試験をする必要はないのではないかと。これはほかのところも全員ではなくて抽出型で試験をしたほうがいいのではないかと要望をしている自治体もあるので、豊見城も検討できないかという趣旨だったんですけれども、悉皆で学力テストをやることで個人の学力の情報を把握して次につなげていくことが必要だと考えているというふうにお答えをしたところでございます。

次に11番目、吉濱議員です。(2) 未来への投資についてということで、コミュニケーションに関する授業を取り入れるべきであろうというような提案でありました。答弁といたしましては学校自身がコミュニケーション、いろんな教育課程を含めて授業を通して、全体を通してコミュニケーションが図られるような授業展開を行っているので、これはここだけを捕まえてコミュニケーション授業をする旨はないという旨を伝えました。議員からは子どもたちや先生を含めコミュニケーションについて大事な部分で、これはどこかのタイミングで別途コミュニケーションのありようについては、研修等をやるべきではないかというご発言があったところです。これについては答弁は求められませんでしたので答弁しておりません。

(5) 広がる市民生活についてということで、「聞く本」「オーディオブック」についての質問がありました。導入する考えがあるかということでもありますけれども、既に本市の図書館のほうでは導入がされておまして、3,000タイトル以上もう既に導入しているという旨をお伝えをして、必要に応じ拡充していきますというお答えをしたところです。

次に(6) スポーツ振興についてということで、今、生涯学習振興課が社会体育を見ているところでありますが、別にスポーツやスポーツ振興、観光や経済に結び付けるような形で課をつくるべきではないかというご提言でありました。本市としても教育委員会としてもスポーツの専門課は必要であろうということでお答えをしたところ、吉濱議員からは、これは教育委員会というよりは市長部局のほうで付けていただいて、経済だとか、観光だとかにつながるような形で取り組んでいただきたいという要望が出されているところでございます。

次に12番目、波平議員です。(3) スポーツ振興についてということで、これはスポーツ基金を設置してはどうかということでもあります、今派遣費につきましては、児童生徒の主な支援はそういう派遣費の支援をしているところでありますが、原資としては一括交付金と人材育成基

金という基金を活用しています。既に現時点で基金があるという旨と、そこを活用しておりますので、ご理解いただきたいということでお答えしたところでございます。

②のスポーツ教室等の取組ということで、プロ野球の元選手を含めてこういったことを子どもたちに教える場面が必要だと思いうけれどもということで、もしやることになったら財政的な支援も含めてお願いをしたいというような要望がありまして、前向きに取り組んでいくということで答弁をしたところでございます。

13番目、続きまして宮城 恵議員（1）教育行政についてということで、①コミュニティスクールですが、本市においての進捗状況ということで、今座安小学校がモデル事業として今年度から取組が始まっている旨と、次年度以降は長嶺中を中心に実施をしていくということをお答えしたところです。

②夏休みの寺子屋ですね。今自治会の協力を得て自治会公民館等で実施しておりますけれども、これがほかの場所でできないかというご提案でありました。本市としては次年度以降、学校で実施できなかつ検討するという旨をお答えしているところでございます。

③校則で眉の間の眉毛を調整するのに校則で制限があるという学校があるということで、それについてあるのかということと、これは見直す考えがないかということで、見直す考えであると。1校についてそれが対象になっているところがあつて、見直すということの話で答弁をしたところでございます。

4番目は市民部のところでありましたので、ここはちょっと長嶺中の農道を通つて、実際はうちは通学路ではないと。内容についてはうかが答弁しておりませんが、市民部の協働のまちのところであつたんですけれども、ここはちょっと実質的に通学路としては推奨していないのですけれども、近道になるので通る子どもたちがいるということなので、これは今後ちょっと市民部と調整をしながら、ただ、農道であることと、ハウス等があるので明かりの在り方によってその農作物に影響が出てくる可能性があるので、これを踏まえて今後考えていく必要があるということで今市民部長と話をしているところでございます。

次に14番目ですね、宜保龍平議員、（1）フッ化物洗口についてということで、現在の取組と洗口に対する見解ということで、意義があつて効果があるものと考えているので、継続して実施していけるように取り組んでいきたいということでお答えをしたところでございます。

次15番目、真栄里 保議員ですね。（4）教職員の働き方改革につい

てということで、学校の困り感がある中で要支援員の配置の状況だとか、プールの管理清掃は先生に任せているのかというようなご質問があったところです。うちとしてはその見直しも含めて働き方改革、今年は12月までに1回、学校の先生、校長先生なども交えながら働き方改革、今後取り組む方向性について議論をするという旨をお答えをしているのと、プールの管理清掃については今後予算取りとかもあるので、検討をしていく。これは質問としては、豊崎中学校の温水プールでこれは民間委託も含めて考えるということになったので、じゃあほかの学校のプールについても外出しができないかという視点でのご質問でありました。含めて検討していくということでお答えをしております。④教職員の校内における駐車場についてということで、これは先ほど同じような質問が出ておりましたが、現時点では取っておりませんということで、慎重に今後検討していきたいということでお答えをしているところです。

次、(7) 公立学校の浸水対策についてということで、水害のリスクのある学校と必要な対策を取るべきだということではありますが、これも水害というところ、これは真栄里 保議員の視点としては、とよみ小学校の裏側のほうに下水雨水の排水があって、ボックスカルバートになっていて、ここが時々木がたまったりして下流がはけない場合、運動場のところに水をかぶるというような状況があります。オーバーフローしてですね。オーバーフローについては対策を取るべきだというようなご指摘でありました。主立ったところはですね。それにつきましては、今現状としては、上下水道と調整をしながら対応に努めていくということをお答えしたのと、何か対応しようとなってくると、ただ、実質的な対応からいうと、今、運動場で済んでいるんですけども、ここがかさ上げをしたり水の逃げ場がなくなると、ほかの民間地だとかに影響が出るおそれがあるので、ここら辺も慎重に検討する必要があるなど教育委員会としては考えている状況であります。頻度もそんなに頻繁にあるわけではありませぬので、むしろ運動場でバッファーになって、緩衝帯になってほかのところに水害が及んでいないという意味においては、一定程度の役割を果たしているのかなというふうな感覚を、市としては、教育委員会としては持っているところです。

次16番目、赤嶺吉信議員です。(1) 学校給食センターの建物についてということであります。学校の給食センターについては、ご覧のとおりすごくしっかりした建物で、建物はまだもつということです。それにしてもあと5、6年ぐらいしかもたないので、耐久度から言うんです

ね。それよりも問題は中にある厨房の機器だとか蒸気管だとか、そういった中の施設が耐用年数が来ていますよということを説明して、今後早急に、給食が止まっては困りますので、建て替え計画について取り組んでいく旨、答弁をしたところでございます。

次、18番、高山美雪議員です。(1) 学校給食についてということで給食センター建て替え事業について。先ほどご説明した内容を説明しております。給食の残渣・処理方法について何うということで、大体300から350キロ毎日出てきて、これが産廃の処理業者のほうに処理させてもらっていますということでお答えをしました。議員としては、これを肥料として活用したり、いろいろな再利用の方法があるのではないかとということの内容でありました。このことについては次建て替えをする中で積極的に検討していきたいということをお答えしているところでございます。

3番目については主食の栄養価ということで、議員が金目米ということで学校給食で導入できないかということのご提案をなされていて、本市としては今、炊飯については給食会のほうからできた米を、炊飯された米を買っている状況にあるので、直接的には難しいと。また金目米自体もコストが高いですので、そういう中ですごく難しいだろうなというお答えをしました。もしできるとするのであれば、粟みたいに、雑穀みたいなものをご飯に混ぜ込むような形で金目米を混ぜ込むような形であれば可能ではないかということで、そういうことができないかということについて検討するというところでお答えしているところでございます。

地産地消につきましても、これは前回、200回のうち80%ぐらいは県産の野菜を使って地産地消についてもやっておりますので、その旨をお答えしたところでございます。今後増やしていければということと、建て替えに応じて、給食センターの機能をどう持たせるか、これは課題だということで先ほどお伝えしたんですけれども、先々月視察に行きまして、施設によっては農作物の一次加工所を併設をして、豊見城みたいに時期的に葉野菜がぱっと多めのときに、安いときに買って、下処理をして冷凍保存をして、必要なときに出していけるというようなそういった施設がありましたので、そういった施設の導入も含めて検討していくということをお答えをしております。本市としても、これはいい話だなということがありましたので、そのことで地産地消率が上がっていくということでもありますので、これは積極的に検討する旨お答えをしているところでございます。

給食の運搬方法についてということでもあります。学校で食缶を運ぶときにちょっとこぼして、足と指にやけどまではいかないにしろ、そういったことがあったということを知ったということ、食缶が漏れないような、蓋ができる、ロックができるような構造がつかれないかということでありました。これは、蓋についてできるかどうかについては、慎重に検討していきたいということでお答えをしたところでございます。

下のほうですね、(6) 豊崎中学校についてということですが、質問時間が過ぎてしましまして、ここは質問を受けて答弁もつくりましたが、答弁まで至っておりませんので割愛させていただきます。

次、19番目、瀬長 宏議員です。(3) 30人以下学級についてということで、これは今回、伊良波小学校と2か所、実は70名、4月1日時点で70名になっていて3クラスつくれなくて、35名、35名の学級ができてしまったんですよ。1名あったら3クラスにできたんですけども、これは何でそんなことが起こるかという、県の補助メニューでこの30人学級をやっているんですが、25名を割ってはいけないという県の独自の規制があって、それに引っかかって、この1名の差で2クラスか、3クラスかという割りになってしまうということで、この点をちょっと危惧されて質問ということでありました。うちとしてはそうならないような形で、教育委員会としてはそういった基準の撤廃も含めて声上げをしていくということでお答えをしているところでございます。

次、4番目、市育英会の運用改善につきましては、これはもっと拡充するべきではないかというような意見でありました。今回も態度をはっきりして一般財源から入れてでも実施するべきだという意見がありましたが、基本的には財源が限られている中でということと、国の諸般の制度が拡充されているので、見直しの時期に来ていると考えておりますということでお答えをしたところでございます。

次、20番、楚南留美議員です。楚南留美議員は(3) スポーツ振興についてということで、今、陸上競技場内にあります50メートルの屋外型のプールについて豊崎の市民体育館の横に造れないか。後ろのほうに造れないかというようなご意見でありました。都市公園の中に緑地をなくしてプールを設置することは非常に、実際の配置におきましても法的な制約からいっても難しい旨を答弁しているところでございます。

3番目の「森の風テラス」構想というのは、スポーツ拠点エリア構想と一緒になんですが、総合グラウンドや中央公民館、社協、公園、全般的な再開発をやるのではないかという話が上がっております。それとの絡

みの中でプールをそこから除いて豊崎に持っていけないかというようなご主張でありましたが、現時点では難しいということと、「森の風テラス」構想等の進捗に合わせて検討していくということでお答えをしたところでございます。実際、この再開発の中でも民間企業が入る上で、やはりプールというのは屋内型のプールが必要であると、温水プールが必要だろうというような意見も幾つか企業からも出ているので、一意見になるかどうかは別として、同エリア内でもしかしたらそのプールの見直しがなされるのではないかというふうに教育委員会としては思っているところであります。ただ、その基本構想について検討中でありまして、そこはまだ答えが出ないというところであります。

次、4番目です。教育行政につきまして、本土の佐野市というところが教育委員会教育総務課のほうで、国の国家試験について受験料を助成するというのを取り組んでおりまして、3月に同様の質問をしていただいて、豊見城でできないかということでありました。これは、産業振興のほうで取るのか、塾の助成をやっていることも未来部のほうですかということ、すったもんだあって、最終的には前回、教育委員会が1番目に答弁しているの、今回もということで答弁させていただきました。本市としてはこの佐野市の件はすごくいい案件であります、本市としては今市長や教育長からの要望で英語教育の充実ということで、中学校に対する英検や漢検、数検の助成をまず先にやろうということで今取組を進めております。まずそこを先にした上で今後ということでお答えをしたところでございます。一方、産業振興課のほうは、現在就労に向けた資格取得に関してのアンケート等を取っておりますので、その結果を見て検討していくということで答弁しております。一義的には産業振興のほうで引き取ってもらったというふうに考えておりますが、今後、12月にもう1回、議論があるかなと考えております。

次、21番、新垣繁人議員です。与根体育施設についてであります。つらつらと質問が出ておりますが、主管としては、その当時の事務手続が適切であったのかということと、実質的に与根体育施設がなくなることはやむなしとしても、与根の漁港内にある多目的広場についてはサッカーができるようにさらにフェンスを高くして、夜間照明をつけるべきではないかというようなご指摘でありました。与根漁港内の施設につきましては、これは教育委員会の所管の施設ではなくて、農水課が所管をしておりますので、この件については農水課のほうで検討されるということが答弁されているのと、どうしても一定の役割を果たしていると考えているので、今後、追加の調整をしていく旨をお答えをしたところで

	<p>ございます。</p> <p>次、(4) 豊崎中学校の開校についてということで質問が出ておりますが、これも質問時間が尽きてしまいまして、答弁まで至っておりませんので、割愛させていただきます。</p> <p>(6) 教育行政についてということで、スポーツ大会の派遣費の補助の対象を改めて伺うということで、その一括交付金を活用した派遣費のお話がありました。繁人議員の主眼としては、豊中の1年生の宜保君が今ポニーで硬式野球のほうで世界大会まで行ったということで新聞報道されていますけれども、その派遣費、今、国内の派遣については一括交付金対象となります。国外は、他都道府県でも沖縄の特殊事情じゃないですよということで対象外になっています。今、国外に派遣になったんですが、その派遣費については助成がなされていないので、これについては積極的に助成をするべきではないかという視点での質問でありました。本市としては、今派遣費の枠の中では整理が難しいので、奨励金と、特に優れて国際大会に行っているような生徒になりますので、奨励金ということで定額、もしくは一定額を支給する形で制度設計を行いたいという旨を答弁をして、この宜保君の件も遡及ができないかということで質問がありましたので、これも遡及ができるような形で整備をしていくということで、前向きな検討をしていくということで答弁をしているところであります。以上であります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>休憩します。</p>
	<p>休 憩 (14時33分)</p> <p>再 開 (14時40分)</p>
教育長	再開します。
教育部長	<p>すみません。先ほど説明が漏れていたところがあります。申し訳ありません。</p> <p>一般質問、通告の8の要 正悟議員の(1) 豊崎中学校の進捗についてということでありました。これが説明が漏れていたということで、飛ばしてしまいました。ご説明したのは、校舎、屋内運動場、温水プール、武道場については4月開校に向けて間に合うように取り組んでまいりますというところと、それ以外のところ、外構、グラウンド等については10月末を目途に取り組んでいくということでお答えをしているところです。プールの開放については、開校と同時に使用できるのかということについては、授業としては利用できますが、一般開放については準</p>

	<p>備が必要ですので、令和7年度、慎重に検討した上で6年度か7年度と いうことでお答えをしているところです。あと、開校準備室の役割とい うことで、当然11月には開校準備室ができますので、開校全般に係るも のを出していくということでお答えをしたところでございます。</p> <p>もう一つ説明が抜けておりました。12番目、波平議員の（1）教育行 政についてということ、温水プールの管理体制について①、波平議員 としては一般開放に備えてきちんと開放するべきではないかというご趣 旨です。基本的には、うちとしては間に合うような形で、4月に間に合 うような形で、ひとまず授業に活用し、建造が済みましたら一般開放し ていきたいと、多分年度をまたいで7年度になるだろうというような ニュアンスでお答えをしているところでございます。3番目の給食セン ターの建て替え分離については、現状計画については先ほど説明、ほか の議員の答弁の際に説明したとおりでございます。4番目、伊良波中学 校大規模改修についてはどうなっているかということで、豊崎中が終わ りましたら、伊良波中学校、伊良波小学校の順で大規模改修じゃなくて 長寿命化改修という言い方をします。躯体はもつということなので、校 舎自体はもつので、それ以外のところ、いわばリノベーションですね。 校舎の中は全部変えていくようなイメージでの取組をしていくというこ とでお答えをしているところです。5番目の「浮いて待て」というところ で、ペットボトルを抱えてじたばたせずに救助を待ったほうがいいよ という、服を着た状態でですね。そういったものを伊良波でやったとい うことなので全体でやる考えはないかというところでありました。うち としては安全教育については各学校ごとに取り組んでおりますが、何ら かの形で着衣をして水に落ちた場合にどう対応するかということについ ては、今後全校でできるような形で、何らかの形で検討していきたい旨 をお答えしているところでございます。説明漏れがありましたのは以上 です。おわびして説明は以上とします。</p>
<p>教育長</p>	<p>部長、ありがとうございました。</p> <p>一般質問に関しましての内容について、質問等ございましたら委員の 皆さん、よろしく申し上げます。下條委員、どうぞ。</p>
<p>下條委員</p>	<p>さっき、私もちゃんと説明が理解できていなかったと思うんですけれ ども、とよみ小学校の水害というのは、これはやはりよくないと思うん ですよ。市民の生活を守る、何かの役割をされているということでは あったんですが、やはり学校の運動場は教育の場所なので、教育の機会 を保障するためにも、そこはやはり整備をするか何か、その周りの土地</p>

	<p>を守るという役割を持たせていくからそれはということではなくて、子どもたちの安全のためにも、そこは水害のリスクがあるのであれば上下水道部との調整をされているということなので、そこは進めていってほしいと思っております。</p>
教育部長	<p>ご指摘のとおりです。うちとしても、ない状態をつくりたいと思っておりますが、実際下流域の整備とか、そういったことで中長期的な視点で解決に向けて取り組む必要があると思っております。今後について教育委員会ができることはあまりなくて、こういった状況が起こらないようなことを要望していくのと、詰まらないような対策を上下水道部にお願いをしていくということで今話をしているところです。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほかにございませつか。それでは、報告第5号 令和5年度豊見城市議会定例会一般質問についての報告を終了いたします。</p> <p>議案日程に関しては以上でございます。</p> <p>それではその他の連絡事項の説明を事務局からお願いいたします。</p>
	(その他報告 反訳なし)
教育長	<p>それでは、これをもちまして令和5年第9回定例教育委員会の全日程を終了します。お疲れさまでした。</p>

(署名欄)

教育長 瀬長盛光

教育委員 備瀬洋一